

資証貸 第215号

平成22年2月10日

貸借取引参加者

代 表 者 殿

大証金（大阪証券金融）

取締役社長 堀田隆夫

TOWA(株)株式にかかる貸借取引の申込停止措置の解除について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、平成21年11月18日付資証貸第171号により実施しておりますTOWA(株)株式(6315)にかかる貸借取引の申込停止措置を、平成22年2月12日（申込日基準）から解除することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

（お問い合わせ先）

資金証券部 貸借取引課

TEL06-6233-4516